入 札 説 明 書

作成日:令和7年11月12日

作成課: 狭山市都市建設部道路維持課

1 工事名 市道幹第23号線舗装修繕工事

2 工事場所 狭山市 大字青柳 地内

3 工事期間 契約の日から令和 8年 2月 20日まで

4 工事概要 工事延長 L=144.6 m

舗装工 $A = 8 7 7 \text{ m}^2$

区画線工 一式

5 施工上の諸注意

- ○施工に際し設計図書及び、施工条件等を把握し、埼玉県土木 実務要覧にのっとり施工のこと。
- ○労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令を遵守し安全管理 工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すること。
- ○契約後速やかに工事着手し、工期内に完成図書を作成し、完 成検査を受けること。
- ○施工時は、誘導員を適切に配置し作業と交通の安全を図ること。
- 6 その他
- ○工期を厳守すること。
- ○・落札者(随意契約の場合にあっては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
 - ・本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務 の緩和等に関する取扱い」の対象とする。

7 設計図書等に関する質疑回答

質問方法質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。

受付日時 令和7年11月17日午前10時まで

回答方法質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。

回答日時 令和7年11月20日午前10時から

★ 質問がある場合のみ回答いたします。